

## 事前評価調書

I 事業概要																																																																																																
事業名	砂防等事業（砂防河川改修事業）																																																																																															
地区名	なるさわだいちしせん 成沢第一支川																																																																																															
事業箇所	いぬやましおおあざいまい 犬山市大字今井地内																																																																																															
事業のあらまし	成沢第一支川は犬山市今井に位置し、保全対象として人家16戸、県道187mを抱える土石流危険渓流である。 土石流による土砂災害から人命財産及び公共設備を守るため、砂防堰堤を整備し、土砂災害対策を推進する。																																																																																															
事業目標	【達成（主要）目標】 ・人家16戸、県道を土砂災害から保全する。 【副次目標】 ・なし																																																																																															
事業費	事業費	内訳																																																																																														
	3.4億円	□工事費2.7億円、□用補費0.2億円、□その他0.5億円																																																																																														
事業期間	採択予定年度	2026年度	着工予定年度	2030年度	完成予定年度	2036年度																																																																																										
事業内容	砂防堰堤工 1基、溪流保全工 100m																																																																																															
II 評価																																																																																																
①事業の必要性	1) 必要性	流域は荒廃が著しく、不安定土砂が多く堆積しており、豪雨等が発生した際は甚大な被害が発生する恐れがあるため、土石流対策を行い、保全対象を守る必要がある。 費用便益分析マニュアル(砂防事業)に基づき算定したB/Cは7.5で1.0を越えている。																																																																																														
	判定	A	A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。 B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。 【理由】土石流から保全対象を守る必要があるため。																																																																																													
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>2029</th> <th>2030</th> <th>2031</th> <th>2032</th> <th>2033</th> <th>2034</th> <th>2035</th> <th>2036</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="6">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・堰堤工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="5">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・溪流保全工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td colspan="2">←→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費(億円)</td> <td colspan="3">1.0</td> <td colspan="3">2.0</td> <td colspan="2">0.4</td> <td colspan="2">3.4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	合計	工種 区分	調査・設計	←→											用地補償			←→									工事					←→							・堰堤工					←→						・溪流保全工									←→			事業費(億円)	1.0			2.0			0.4		3.4		
		2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	合計																																																																																			
工種 区分	調査・設計	←→																																																																																														
	用地補償			←→																																																																																												
	工事					←→																																																																																										
	・堰堤工					←→																																																																																										
	・溪流保全工									←→																																																																																						
事業費(億円)	1.0			2.0			0.4		3.4																																																																																							
2) 地元の合意形成	過年度土砂災害防止法に基づく地元説明会を実施した際、土石流対策の要望の声が高まっているため、合意形成は図られていると判断する。																																																																																															
判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。 【理由】円滑な事業環境は整っており、計画の実効性が確保されている。																																																																																														

Ⅲ 対応方針	
事業実施が 妥当である	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容	
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>・砂防堰堤や保全対象の状況から事業効果を確認する。</p>	